



四万十市 こども 計画

やさしい版

令和7年 3月

大きく咲かそう こどもの笑顔

～ こどもが まんなか あったか しさんと ～



はじめに

「四万十市こども計画」ってなに？

四万十市に住むすべてのこどもや若者、保護者が
安心していきいきと暮らすことができ、こどもたちが
幸せに成長できるように取り組むことを書いています。

この計画に書かれている取り組みは、市だけではなく、
地域の人や団体、学校や保育所などの色々な施設や
職場の人たちと一緒に進めていきます。



Q. この計画はどうやって作ったの？



国の「こども基本法」という法律に
基づいて作りました。

こども基本法は、すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会をめざして、
こどもに関する取り組み「こども施策」を進めるためにつくられました。
こども施策は、次の6つの大切な考え方をもとに行われます。

[6つの大切な考え方]

- すべてのこどもが大切にされ、人権が守られ差別されないこと
- すべてのこどもが大事に育てられ、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- すべてのこどもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に関係することに意見を言えること
- こどもの意見が大事にされ、こどもにとって最もよいことが優先して考えられること
- 子育て中の家庭がサポートされ、家庭で育つことが難しいこどもに同じ環境が用意されること
- 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること





こどもや保護者の皆さんの声をきいて 参考にしました。

こども計画をつくるために、こどもや若者、子育てをしている皆さんから、
四万十市が今よりもっと良くなるために必要なことなどをききました。

ヒアリング 四万十市こどもサミット

小学校、中学校の代表に集まってもらって、それぞれの学校の皆さんの意見を発表しあってから、
四万十市のための意見をコミュニケ(声明)として出してもらいました。

テーマ：『みんなのふるさと「四万十」をもっと良くしよう ～いつまでも住み続けたいまちであるために～』

アンケート調査

高校生や若者、子育て中の人にアンケート調査を行って、今の生活の状況や困っていること、これ
から変えてほしいことなどの意見を出してもらいました。

子育て支援団体ヒアリング

四万十市でこどもや子育て家庭を対象としたイベントなどを行っている14団体から活動の課題や
こども施策への要望を聞き取りました。

〔四万十市こどもサミットで採択された9つのコミュニケ〕

- このまちのみんながもっと仲良くなるためにあいさつをしよう。
- このまちの交流人口を増やすため、あいさつ運動や行事を増やすことで
地域の中と外とのつながりを深めてください。
- 四万十市のこどもの体力づくりのため、体を使って遊べる施設を増やしてください。
- スポーツが高知で有名になるために
たくさんのスポーツを体験できる施設を作ってもらいたいです。
- 私たちは、大切な生き物たちを守るために、
ごみ拾いを四万十市のみんなでやっていきましょう。
- 「このまちの自然環境をもっと良くする」ため
四万十市の皆で「ごみ拾い活動」をしましょう。
- 私達は「この街の公園などの遊び場をもっと良くする」ため
大人たちに「新しい施設」を求めます。
- この街の自然環境をもっと良くするために四万十市のみなでごみ拾いをしましょう。
- この街の雰囲気をもっと良くするために大人たちに交流の場を求めます。

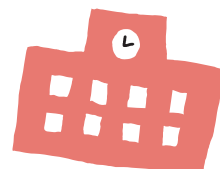




みなさんの声から四万十市の 取り組むべきことがみえてきました。

【四万十市の取り組むべきこと】

- 子育ての悩み相談窓口や子育てサービスを整える。
- こどもの体調が悪いときにあずける場所や、親がお休みを取りやすい体制を整える
- 父親・母親ともに子育てをしながら仕事を続けられるようにする。
- 雨天時に遊べる屋内遊び場をつくる。
- 子育てしやすいまちにするためには、市全体で子育て世帯を応援する雰囲気が大切で、地域全体で子育てするという考えを育む。
- キッズコーナー、キッズトイレ、授乳室の整備など、見える形で子育てにやさしいまちづくりに取り組む。
- 新しい取り組みをはじめるときにはこどもの意見を聞き、こどもの意見を大切にする。
- 支援が必要な人に支援の手が届くように、工夫してお知らせをする。
- こどもが気軽に相談できる相談先や、居場所をつくる。



これまで取り組んできたことをふりかえり、 新しい取り組みを考えました。

子育て中の人や市内でこどもに関わる仕事をしている人の代表者に集まってもらって、これまで行ってきた取り組みの良かったところや足りなかったところ、変えていかないといけないところを話し合い、新しい計画の内容を考えました。



Q. この計画の期間はいつからいつまで？

Answer /



令和7年度から令和11年度までの5年間の計画です。
毎年、計画で取り組んでいくことを調べて、取り組みをすすめていきます。

Q. この計画はどのようにしてすすめていくの？

Answer /



この目標を実現するためには市役所だけでなく、家庭、地域、市内の
こども・子育てにかかわる関係団体や会社などと協力して、四万十市の
みんなでいっしょに取り組みをすすめていきます。

Q. この計画は何を大切にしているの？

Answer /



この計画では、「こども」をまんなかとして、こどもが幸せに生活を
おくれるように、地域のみんなでこども・若者・子育て家庭をあたたく見守り、
つながり、支えあい、こどもの笑顔が大きく咲きほこるまちとなることをめざします。

基本理念(この計画で大切にしている考え方)

大きく咲かそう こどもの笑顔

～ こどもが まんなか あったか しまん と ～



【基本目標(基本理念を実現させるための目標)】

- 基本目標 1 こども・若者の権利の保障 … こどもの権利をまもります。
- 基本目標 2 ライフステージを通した切れ目のない支援 … 安心して生活できるようにサポートを行います。
- 基本目標 3 こどもの健やかな育ちへの支援 … すべてのこどもが個性を大切にしながら健やかに育つように支えます。
- 基本目標 4 子育て当事者への支援 … こどもを育てる保護者が安心できるように取り組みます。
- 基本目標 5 若者のウェルビーイングへの支援 … 若者が幸せに過ごせるようにサポートをします。

※ウェルビーイング＝幸せな状態のこと

Q. これからどんなことをするの？



5つの基本目標ごとに取り組みを すすめていきます。

基本目標

こども・若者の権利の保障

01



- こども・若者の今とこれからの最善の利益を確保できる社会を広めます。
- こどもの権利について正しく学べて、自分らしく幸せに暮らせるように支援します。
- こどもや若者の心や体が傷つかないように、大人が対策をします。
- 「こども家庭センター」をつくり、こどもや子育てする人の相談にこたえます。
- いじめや不登校など、困難を抱えるこどもが相談できる体制を整え、すべてのこどもが教育を受ける機会を確保できるようにします。
- こどもの権利を守るため相談できる体制を整え、様々な組織や団体と協力して権利侵害を防ぎます。
- こども・若者が意見を言える機会をつくり、市の取り組みにつなげていきます。

基本目標

ライフステージを通した切れ目のない支援

02



- 安心してこどもを産み育てられるように親子の健康を守るお手伝いをします。
- 若者が自分らしく充実した生活をおくれるようにサポートを行います。
- 地産地消の学習や地域の食材を給食の献立に取り入れて健康な身体づくりを進めます。
- いのちを大切にする心を育む教育や、ネットリテラシーの教育に力を入れます。
- 就職活動や就業に必要なキャリア形成を支援します。
- 若者が出会いや結婚を前向きに考えられるように出会いイベントを実施します。

03

基本目標 こどもの健やかな育ちへの支援

- すべてのこどもが個性を大切にしながら安心して学校で学べるようにします。
- 事故や災害対策をしっかり行い安全な学校生活を確保します。
- 地域みんなでこどもの成長を支えます。
- 子育て中の保護者が、子育ての楽しみや喜びを感じられるように地域一体となってサポートをします。
- こどもや若者の豊かな経験のために、遊びや体験活動の場をつくれます。
- 障害への正しい理解や、相談や支援の体制を整え、保護者の不安の解消につとめます。
- 通学や通園時の道路交通安全対策を進め、安全な通学や通園を確保します。
- 地域で通園・通学路での声かけ運動を進め、不審者から守り、犯罪防止に取り組みます。



基本目標 子育て当事者への支援

- こどもを育てる保護者が安心できるようにお金の負担をへらします。
- こどもが孤立しないように、安心して過ごせる居場所づくりをします。
- 日常的に家事をおこなうヤングケアラーに対する支援をおこないます。
- 国際社会への理解を深める教育を進め、外国籍のこどもたちがともに学べる環境をつくれます。

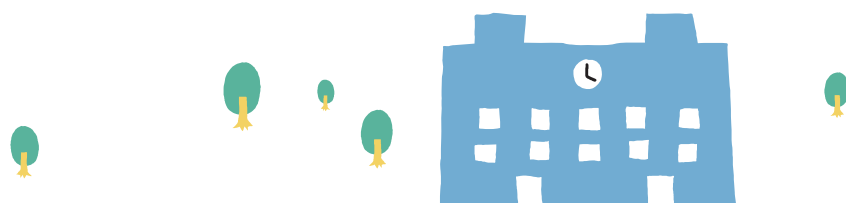
04



基本目標 若者のウェルビーイングへの支援

- 若者が結婚や出産を望んだ時に前向きに考えられるように支援をします。
- 子育て家庭がこどもを連れて気軽に出かけられるように、公園や遊び場を整備し、子育てにやさしいまちづくりをします。
- 子育て中に人が仕事を続けられるはたらき方ができるように呼びかけます。

05





こどもが相談できるところ

■ 家庭児童相談室（四万十市役所）

相談時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
8:30～17:15
住 所 本庁（四万十市中村大橋通4丁目10番地）
電 話 0880-35-5255
メー ル kosodate@city.shimanto.lg.jp

■ 福祉事務所 社会福祉係

電 話 0880-34-1120
住 所 本庁（四万十市中村大橋通4丁目10番地）

■ 西土佐総合支所保健分室

電 話 0880-52-1132
住 所 西土佐保健センター（四万十市西土佐用井1110番地28）

■ 親子のための相談LINE

相談時間 月曜日から金曜日（祝日・12/29～1/3を除く）
9:00～17:00



友だち追加をして
利用してください

■ 児童相談所虐待対応ダイヤル

電 話 189 ※通話料無料、24時間対応

■ 幡多児童相談所

電 話 0880-37-3159
住 所 四万十市渡川1丁目6番21号

■ 児童家庭支援センター わかくさ

電 話 0880-31-0311
ファックス 0880-31-0312
住 所 四万十市安並850番地2 しろきハウス202
メー ル wakakusa@biscuit.ocn.ne.jp



この冊子についての連絡先

■ 四万十市子育て支援課 こども家庭センター

電 話 0880-34-9007
メー ル kosodate@city.shimanto.lg.jp
住 所 四万十市中村大橋通4丁目10番地

こどもや子育てにかんする
取り組みなどの情報を発信しています。
ぜひチェックしてください！



しまんと子育て
応援サイト



子育て応援
SNS

